

## 岩手医科大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

岩手医科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、6点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を踏まえ、2021年度より、大学の執行最高機関である「教学運営会議」議長である学長の指示のもとで、「全学自己評価委員会」が年度ごとのP D C Aサイクルの行程計画を立案し、各学部、研究科及び「全学教育推進機構」が同行程計画に則り、改善活動に努めている。各部局においては、教授会・研究科委員会が責任主体となり、「教務委員会」が中心となって改善計画を作成・実施しており、各部局の「自己評価専門部会」及び「全学自己評価委員会」がP D C Aサイクルの運用状況を確認している。学長は、上記の取り組みにおける改善状況を報告書をもって確認し、報告書に基づいて指針を示すことで、各部局に対して継続的な改善への取り組みを指示している。このように、学長及び「全学自己評価委員会」を中心として本協会からの提言や課題に対する改善を行うための仕組みの整備や計画的な取り組みが認められる。

今回の改善報告書において、改善の成果が十分ではない点について、上記の内部質保証体制のもとで、引き続き改善に取り組むことが求められる。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、単位の実質化の問題や学位授与方針に示した学習成果の把握の問題、留年者・卒業延期者の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	4 教育課程・学習成果

岩手医科大学

	提言(全文)	医学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	検討所見	2020年度に医学研究科委員会において、修士課程についても他の研究科修士課程・博士課程と同様に、入学から学位取得までの概要を明示することとし、2021年度より「大学院医学研究科教育要項(シラバス)」に示している。具体的には、「入学から学位取得までの概要(ロードマップ)」にて、入学から学位取得までの段取りや研究指導の体制等を示し、「カリキュラムマップ」に中間審査の実施等の指導方法についても示している。これらのことから、研究指導計画を適切に策定しており、改善が認められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
2	基準	5 学生の受け入れ
	提言(全文)	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、一般社団法人日本私立歯科大学協会による申し合わせに従い、入学定員を減じて募集人員を設定し学生募集を行っている歯学部歯学科で0.89、薬学部薬学科で0.68と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で1.05と高く、薬学部薬学科では0.77と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	収容定員の超過が見られた医学部では、「学修支援委員会」において、高学年で成績不振の学生に対して面談やグループ学修指導、演習及び確認試験の実施などを行った。また、「総合試験部会」において高学年試験問題の質的改善に取り組み、再試験の問題数を増やすなどの強化を行った。これにより卒業延期者が減少し、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は概ね適切に管理されており、収容定員に対する在籍学生数比率は減少傾向にあったものの、2024年5月1日現在で1.04となっている。

## 岩手医科大学

		<p>定員未充足の状態であった歯学部及び薬学部においては、学生確保に向けてオープンキャンパスや高大接続等の広報活動の強化に取り組んだ。さらに、歯学部では歯科医師国家試験の合格率向上を目的としたFDを実施し、薬学部では2021年度から入学定員を120名から80名へ減じるとともに、推薦入試の内容を見直し、2024年度の入学定員を更に50名へ減じた。</p> <p>上記のような取り組みを行ったものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、歯学部歯学科で0.66、薬学部薬学科は0.47、収容定員に対する在籍学生数比率は、薬学部薬学科で0.48と評価時よりも低くなっているため、定員管理を徹底するよう是正されたい。また、医学部医学科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が1.04と高いため、改善が望まれる。今後、上記の取り組みの効果を検証するとともに、学生募集や在籍学生への修学支援の強化に取り組むとしているため、それらを遂行し、着実に改善につなげることを期待したい。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかった歯学部歯学科の収容定員に対する在籍学生数比率は0.71と低くなっているため、あわせて是正されたい。</p> <p>上記のことから、医学部医学科、歯学部歯学科及び薬学部薬学科については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>
--	--	--

### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	<p>医学研究科博士課程において、学位論文は査読制度のある雑誌に掲載された論文であることを要件としているにもかかわらず、英語で論文の提出者に限りこの要件を保留して博士候補生として論文審査を実施していることは問題である。さらに、これにより、在籍中に学位論文審査が完了せずに単位取得退学している学生がおり、当該学生に対して、査読制度のある雑誌に論文が掲載されたことが確認されたのちに、在籍関係のない状態</p>

岩手医科大学

		で課程博士の学位を授与しているため、改善が求められる。
	検討所見	<p>医学研究科教務委員会において、問題の改善を検討し、2020年度に「医学研究科博士課程の学位申請及び学位審査に関する取扱い内規」を制定し、同年度の入学生からは、学位申請の要件として査読制度のある英文誌に投稿かつ審査中である場合には学位申請を認めないこととした。そのうえで、2023年度に同内規を改正し、博士課程の学位申請の要件として「査読制度のある雑誌に既に掲載されている、あるいは掲載の決まっている原著論文の筆頭著者であること」を明示した。なお、最終年次に学位論文の申請ができない場合には、修業年限を延長することとし、課程博士の学位授与の際に在籍状態にあることを担保するようにした。</p> <p>上記の取り組みにより、いずれの課題についても、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	<p>医学部及び歯学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が学年によっては50単位超と高く、これにより実際に多くの単位を履修登録する学生が相当数にのぼっている。シラバスに事前学習時間・内容を記載する等の取り組みを行っているものの、全学教育推進機構によるアンケート調査では授業の準備時間・振り返り時間について半数以上の学生が不足しているなど、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>全学的に単位の実質化に向けて検討し、「全学教育推進機構」のもとで、2022年度に単位制度についてのFD・SDを開催し、単位制について各教員の理解を促し、各授業において授業外学習の時間確保も含めて単位の实質化を図る基盤づくりに努めた。また、2023年度には大学設置基準の改正を踏まえ、学則における授業形態ごとの授業時間の定めを改正した。さらに、シラバスに事</p>

岩手医科大学

		<p>前・事後学習の内容・時間を授業ごとに記載することとし、他学部教員によるシラバスの第三者チェックを毎年実施している。</p> <p>また、医学部では、学則別表により各学年に配当する必修科目・選択必修科目の単位数（時間数）に自由科目数3単位を加えた単位数を1年間に履修登録できる単位の上限として設定しているが、単位の実質化を図るため、科目数の整理に取り組むこととした。これを受け、「教務委員会」での検討を経て「カリキュラム委員会」で各講座に依頼して講義コマ数・単位数の削減を実行した。これにより、2024年度から2学年及び5学年の1年間に履修登録できる単位数を50単位以下に、2025年度から3学年の1年間に履修登録できる単位数を50単位以下となるようカリキュラムを見直している。</p> <p>一方、歯学部では、2023年度の教授会において2025年度のカリキュラムから1年間に履修登録できる単位数を50単位以内とする方向とし、2024年度から検討を開始したところである。</p> <p>したがって、医学部については改善が認められるが、歯学部においては検討を開始した段階であるため、単位の实質化に向けて適切な措置を検討するよう、引き続き改善に取り組むことが求められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	<p>歯学部・薬学部・看護学部では、各種学習成果の把握の方法と学位授与方針の関係性は明確でなく、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握していない。また、各研究科では、科目取得状況に基づく学位授与方針に示した学習成果の把握方法が明確でなく、学位授与方針と学位論文審査基準の関係性についても明確でないことから、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握していないため改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>学士課程では、2021年度までに薬学部、看護学部及び歯学部において、学位授与方針に沿って卒業時コンピテンシー及び達成目標(マイルストーン、キャップストー</p>

岩手医科大学

		<p>ン)を明確にしたコンピテンシー・マトリックスを策定した。なお、各学部のコンピテンシー・マトリックスは、毎年度のシラバス作成時に内容を確認し、適宜修正している。このことから、学士課程では、学位授与方針に示した学習成果を把握する方法を確立し、改善していると認められる。</p> <p>一方、修士課程・博士課程では、2024年度までに各研究科で修士・博士課程の修了時コンピテンシーを作成した。また、カリキュラムマップや科目一覧表で学位授与方針に示す到達目標との関係を示し、シラバスに各科目と学位授与方針に示す到達目標の関係を記載するなど取り組みも行っている。このように修了時に身につけるべき能力等を明確にし、カリキュラムと学位授与方針の関係を整理した。しかし、各学生が習得する各授業科目のアウトカムと学位授与方針に示した学習成果の到達度との対応関係が不明瞭であり、修了時コンピテンシーと到達目標(マイルストーン)を設定し、その到達度を把握する方法を確立する必要があると大学自らが課題を認識しているため、引き続き改善に取り組むことが求められる。なお、「全学教育推進機構委員会」と各研究科が協力して、学位授与方針に示した学習成果の把握方法を2024年度中に確立するとしているため、この取り組みに期待したい。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	医学研究科及び薬学研究科では学位論文の審査基準を課程ごとに策定していないため、これを課程ごとに定め公表するよう改善が求められる。
	検討所見	<p>医学研究科委員会、薬学研究科委員会にて、それぞれ課程ごとの学位論文審査基準を策定し、薬学研究科では2021年度より、医学研究科では2022年度より適用している。</p> <p>薬学研究科では、「大学院薬学研究科の学位論文及び学位論文審査の取扱いに関する内規」を改定し、同内規の別表として学位論文審査基準を定め、「学位論文審査</p>

岩手医科大学

		<p>基準（薬学研究科）学位申請の手引き」に示し、大学ホームページを通じてあらかじめ学生に明示している。医学研究科では、「医学研究科 修士課程・最終試験の手引き」「医学研究科 博士課程・最終試験の手引き」に審査基準を明示し、これらを大学ホームページに掲載し、あらかじめ学生に示している。</p> <p>以上により、医学研究科及び薬学研究科では、課程ごとに学位論文審査基準を定め、公表していることから、改善していると認められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	<p>留年者と卒業延期者の数が医学部・歯学部・薬学部に共通して多く、国家試験の合格状況も十分ではないことから、更なる教育課程、内容・方法に関する自己点検・評価を行い、改善・向上に取り組むことが求められる。</p>
	検討所見	<p>「全学教育推進機構」、各学部の教務委員会が主体となり、教育の改善を目的とするFDを定期的で開催しているほか、卒業延期者の数を減らすため、各学部で最終学年の学生に対して、学生の状況に応じて、チューターによる指導等の学習支援を実施している。</p> <p>また、2022年に「教学IRセンター」を設け、「全学教育推進機構委員会」を通じて各学部や「教養教育センター」に全学レベルで収集した学習成果データの解析結果を提供している。さらに、各学部の教務委員会では、各分野のコア・カリキュラムの改定に伴い2024年度からの教育プログラムを変更している。</p> <p>上記のFD活動や学習支援の充実により、2022年度に比して2023年度の国家試験合格率又は合格者数が上昇している部分も見受けられ、薬学部では留年（卒業延期）や退学率が減少しているものの、他学部では必ずしも減少しているとはいえない。</p> <p>今後は、「教学IRセンター」を設けたことにより、学習成果の測定結果を教育課程・教育方法の点検・評価に活用するルートが確立されたため、これを機能させ、当該大学の理念・目的の実現に向けた教育課程・教育方</p>

## 岩手医科大学

		法の適切性を検証し、更なる教育の充実につなげていくことが望まれる。
No.	種 別	内 容
6	基準	5 学生の受け入れ
	提言(全文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、医学研究科修士課程で0.35、薬学研究科修士課程で0.17と低い ため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>医学研究科では、医学研究科委員会において、2020年度に分野再編を実施し、2021年度にはこの再編に係る情報も含め募集要項や入学ガイドに示し、募集強化に努めている。また、社会人の入学を促すべく、2022年度には、学内のメディカルスタッフを対象とした修士課程入学説明会をオンデマンドで実施し、看護師向けのコースの設置や一部対象者に対する「大学院授業料減免制度」の創設、2023年度には秋季入学制度を設置している。</p> <p>これらの取り組みにより、医学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、経年的に上昇し、2024年5月1日時点で0.90となっており、改善が認められる。</p> <p>なお、薬学研究科では、入学説明会や広報活動を継続的に実施したが、2020年度以降も入学者がいなかったため、薬学研究科委員会において2023年度に薬学研究科修士課程の学生募集停止及び廃止を検討し、学長を議長とする「教学運営会議」において募集停止及び廃止を決定した。</p>

### <再度報告を求める事項>

是正勧告No.2については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上